

これまでの経緯について

令和7年9月5日
庁舎整備等調査
特別委員会

令和4年3月	「吉野町小中一貫教育基本方針」に基づき、小中一貫教育校開校に伴い、吉野小学校・吉野北小学校が閉校となるため、今後の利活用を検討する必要があるため、「吉野小学校・吉野北小学校学校跡地利活用方針」を策定。またR4当初予算にて計上。 ●吉野小学校：民間による利活用を推進 ●吉野北小学校：公共による利活用を検討
令和4年9月7日	総務文教厚生委員会にて、現庁舎・旧吉野小学校・旧吉野北小学校・町中央公民館を活用する8つの案で、安全性、経済性、アクセシ性・利便性、計画性の項目で検討した結果、旧吉野北小学校跡地を庁舎の移転候補地とすることを提案。
12月議会	旧吉野小学校の民間利活用及び新庁舎整備基本計画等に関する補正予算の減、及び債務負担行為を議案として提出し、可決となる。 ●庁舎整備に関する事務支援業務として、庁舎整備計画策定委託について、令和5年度分としてその事業費812万5,000円を限度額として、また、本年度実施予定の小学校跡地利活用事業の支援業務として、学校跡地利活用アドバイザー業務委託につきまして、令和5年度分として事業費1,097万1,000円を限度額とし、債務負担行為として追加
令和5年2月15日	「新庁舎を旧吉野北小学校跡地に建築しないことを請求する」請願書が提出される
3月7日	町長記者会見において、「町として、庁舎の場所という一点のみを持って、町民を二分することは望んでおらず、不安を感じている町民の皆様の不安を払拭するため、庁舎整備については一旦白紙に戻す」と宣言
3月議会	請願書を全会一致で採択
9月7日	総務文教厚生委員会にて、これまで町民の意見を効果的に吸い上げることができず、合意形成に至らなかったことを踏まえ、町民の意見を吸い上げ、これまで以上に透明性を確保した形で議論を進めるため「吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会」を設置する旨を説明
11月30日	【第1回審議会】 ●令和5年2月15日に提出された請願書及びこれまでの経緯について説明 これまで遊休施設について、吉野町中央公民館、旧吉野小学校、旧吉野北小学校の3つの建物の移転案を中心に議論を進められてきましたが、令和4年12月議会において、旧吉野小学校については民間利活用の方針となった。 第1回審議会開催にあたり、従来の候補地以外に現庁舎と同程度以上の面積を有する遊休施設であり、かつ活用の方向性が定まっていない町有施設を改めて整理したところ、該当する施設はなく、本審議会の議論については吉野町中央公民館及び旧吉野北小学校をベースに協議していく旨の説明 ●審議会の中で、旧吉野小学校について民間による利活用を進めていく事の再確認あり。
令和6年8月2日	審議会より「吉野町新庁舎整備等基本構想（案）の策定について」答申書が提出される
12月10日	庁舎整備等に関する調査特別委員会にて、審議会から答申のあった基本構想（案）を基に、吉野町新庁舎整備基本構想の策定について説明